

東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター
指定管理者令和7年度事業評価委員会

令和8年7月22日（水） 10：00～
Web会議併用

令和8年7月22日

午前10時開会

【袴田】 本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。事務局の東京都産業労働局商工部経営支援課の袴田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は全委員が出席となり、委員4名中4名の出席を確認しました。東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱にのっとり、委員過半数の出席を確認しましたので、これより東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者令和7年度事業評価委員会を開催いたします。

なお、本日の評価委員会の議事録につきましては、原則として公開することとなっておりますので、ご了承ください。

それでは、開催に当たりまして、東京都産業労働局商工部経営支援課長の山口より一言ご挨拶を申し上げます。山口課長、お願いいたします。

【山口課長】 皆さん、どうもおはようございます。私、4月に着任いたしました商工部で経営支援課長をしています、山口と申します。

本日はご多忙の中、審査にご協力いただきまして、どうもありがとうございます。

本日、ご評価いただく産業貿易センターの台東館、浜松町館、それから多摩産業交流センターについてでございますが、こちらの令和7年度の新規利用者ですとか、あとリピーターの確保に向けまして、積極的な広報ですとか様々な利用促進対策に取り組んでおります。本委員会におきましても、こうした指定管理者における管理の運営状況について、皆様から客観的な評価を行っていただくことが今後の利用者サービスの向上にもつながっていくというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、評価の流れといたしましては、今回の委員会に先立って我々事務局のほうでの一次評価を行わせていただいて、その決定をしているところでございますが、本日のご審議内容によりまして二次評価を決定させていただくという形になります。その上で、その結果を踏まえて、東京都のほうで最終的な総合評価を決定いたしまして、その後、東京都のホームページですとか、あとプレス資料によって、その評価の内容について公表させていただくといった流れになります。

そうしましたことから、本委員会での評価、最終的な総合評価決定に向けて非常に重要になってまいりますので、ぜひ委員の皆様におかれましては、専門的な分野からいろいろと闊達なご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【袴田】 ありがとうございます。それでは、これからの議事進行は東京都産業労働局商工部経営支援課統括課長代理の中嶋からさせていただきます。

【中嶋統括課長代理】 東京都産業労働局商工部経営支援課の中嶋でございます。これより議事進行を務めさせていただきます。

初めに、委員会に先立ち、委員の紹介をさせていただきます。

まず、埼玉大学名誉教授、加藤秀雄委員でございます。

【加藤委員】 加藤です。よろしくお願いします。

【中嶋統括課長代理】 よろしくお願いします。

中小企業診断士、一般社団法人東京都中小企業診断士協会副会長、新井一成委員でございます。

【新井委員】 新井です。よろしくお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 よろしくお願いいたします。

続きまして、公認会計士、川田公認会計士事務所、川田崇之委員でございます。

【川田委員】 よろしくお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 公益財団法人大田区産業振興協会産業者支援部長、石井秀典委員でございます。

【石井委員】 石井です。どうぞよろしくお願いします。

【中嶋統括課長代理】 よろしくお願いいたします。

続きまして、委員長の選出でございます。委員長については、資料2、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱及び資料3、東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱の第4条の2の規定により、委員の互選により定めることとなっております。いかがでしょうか。

【新井委員】 加藤委員が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

【中嶋統括課長代理】 ありがとうございます。ただいま新井委員より、加藤委員を委員長にとご推薦がございました。委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【中嶋統括課長代理】 ありがとうございます。それでは、加藤委員に委員長にご就任いただくということでお願いいたします。

これより議事進行は委員長が行うことといたします。加藤委員長、お願いいたします。

【加藤委員長】 それでは、事業評価委員会の委員長を務めさせていただきたいと思います。加藤です。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、これから議事に入りたいと思います。議事事項が本日は2件となっております。

まず、東京都立産業貿易センター指定管理者に対する評価の決定についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 それでは、事務局からご説明させていただきます。

まず、お手元に配付いたしております資料の確認をさせていただきます。資料1としまして当委員会の委員名簿、資料2としまして産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱、資料4-1としまして産業貿易センター概要、資料5としまして事務局で作成しました一次評価、資料6としまして指定管理者が提出いたしました事業報告書。以上、全ての資料がお手元にありますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料4-1の産業貿易センターの概要は、過去の実績の数値を載せており、展示場利用状況、来場者数、事業収支などの実績となっております。

次に、資料5の一次評価をご覧ください。全庁的な評価ルールに基づき評価した結果でございます。それぞれ最終ページをご覧ください。こちらの左下に書いてございますが、台東館の評価は、合計52点で「A」、浜松町館の評価は、合計54点で「A」としております。こちらの評価の詳細を、順を追ってご説明いたします。

まず、台東館の評価内容の詳細についてご説明させていただきます。先ほど見ていただきました台東館の評価、A4横の最後のページをご覧ください。評価の右側に、特に評価すべき点を記載させていただいております。

まず、積極的な広報など利用促進への取組を継続することで、利用料金収入、稼働率とも前年度より向上しておりまして、利用料金収入につきましては計画値に対し達成率は104.4%となっております。また、新たなイベント参加によるPRや新たな媒体への広告掲載により新規催事の誘致強化にも努めております。さらに、令和7年2月にオープンし、令和7年度に本格稼働となった台東区「大河ドラマ館」への協力ですとか、一般公開型催事に係る1階ロビーでのチラシ配架による集客増に向けた取組を開始するとともに、ユニバーサルコミュニケーション機器を新たに導入するなどバリアフリー対応の充実も図っております。

続きまして、浜松町館についてご説明させていただきます。お手元にA4横の「浜松町館」と記載のあるものをご用意ください。同様に、最終ページ1番下、右側の特記事項をご覧ください。

まず、収支状況についてですが、利用料金収入は計画値に対し達成率113.6%、稼働率は、計画値に対し、展示室は達成率118.6%、会議室は達成率103.2%と高い達成率となっております。また、中小企業利用率は計画値に対し達成率111.8%となっております。さらに、基幹システムについてプロジェクトチームを組成しまして、デジタル化の必要箇所を洗い出し、また、システム機能付加、クラウド化も行っております。加えて、一時帰宅困難者受入れの全館訓練を本社や台東館職員も参加の上実施しており、芝消防署より功労者として、昨年度に引き続き表彰を受けてございます。

なお、ただいまご説明いたしました評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際にはご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料6の事業報告書でございます。台東館、浜松町館それぞれ様式1の事業報告書に令和7年度の事業内容をまとめており、各項目の根拠資料として様式2以下を添付しております。また、取組の具体的な内容の説明資料としまして附属資料を添付しておりますので、併せてご参照ください。

最後に、これらの資料の取扱いについて1点お諮りいたします。本委員会における配付資料は、資料2、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱第7条の2において、原則として公開することとされており、非公開とする場合は委員会の議決が必要であると定めております。本日の配付資料のうち、事業報告書の附属資料につきましては、資料中に具体的なご利用者名や指定管理者が行いました契約情報、その他、指定管理者の経営ノウハウに関わる情報が含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございましたけれども、配付資料の一部を非公開とすることについて、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【加藤委員長】 それでは、事務局提案どおり、配付資料の一部を非公開として取り扱うことといたします。

続きまして、指定管理者職員に参加いただき、ただいまの事務局からの説明及び事業内容につきましての質疑に移らせていただきたいと思います。

それでは、事務局から入室、御紹介をよろしくお願いいたします。

(指定管理者職員 参加)

【中嶋統括課長代理】 それでは、指定管理者職員のご紹介をさせていただきたいと思います。

令和7年度東京都立産業貿易センターの指定管理者である公益財団法人東京都中小企業振興公社・産業貿易センター浜松町館の木村正幸館長でございます。

【木村館長】 木村でございます。よろしくお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 よろしくお願いいたします。

続きまして、産業貿易センター台東館でございます。中野洋平館長でございます。

【中野館長】 中野と申します。よろしくお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 よろしくお願いいたします。

以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 それでは、質疑応答に移らせていただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。指定管理者の方にご質問等いただければ幸いです。お手を挙げていただければ、いかがでしょうか。新井委員、どうぞ。

【新井委員】 それではまず、台東館関係で質問をさせていただきます。台東館の中で、様式8にある利用実績をちょっと見させていただきますと、会議室の利用が、年明けの1月から3月で利用率が下がっているようなんですけれども、これは何か要因とか気づかれることはありますでしょうか。これが利用率がちょっと下がっている要因になっているのかと思いますので、お答えいただければと思います。

【中野館長】 台東館、中野でございます。ご質問ありがとうございます。ごめんなさい、月別というところで、まだちょっと十分な分析はできていないんですけれども、会議室につきましては、我々の台東館は2階に2部屋ございます。特に展示会利用の企業さんに多く併用という形でご利用いただいております。展示室の稼働率に伴って会議室の稼働率も増減するということではございます。また、我々の台東館は8階、9階に台東区の区民会館がございまして、そちらのほうがより充実して会議室が複数部屋ございまして、どちらかというと会議室のみの利用のお客様は、どうしても区民会館のほうに流れてしまうといえますか、我々としても案内があれば区民会館もご案内するというような運用はしております。

回答は以上でございます。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかの委員、いかがでしょうか。石井委員、いかがでしょうか。

【石井委員】 それでは、1つご質問させていただきたいのですが、資料6、地域や地元住民との良好な関係のところでご質問させていただきます。地元自治体との連携ということで、台東区及び浅草地域への協力、関係団体等との連携を強化すると。台東館について教えていただきたいんですが、具体的には観光PR、そして、地元のドラマとの協力とありますけれども、それが台東館の運営にどのようにつながったのか教えてください。

【中野館長】 まず、台東館はご存じのとおり、横に浅草寺があったりですとか、観光地にございます。我々、馬道町内会という町内会にも加盟しております、お祭りのイベントがあるときですとか、そういうときに協賛をしております。観光地にありながら、裏は住宅街という立地条件ですので、何かがあると住民の方からクレームが発生しかねないようなところでございますので、いかに町会との付き合いというところを年間通じてうまくやっていくかということも、我々としては課題

といいますか、使命でございますので、そういったいろんな活動を通じて地域住民との関係を良好に築きながら、ちょっと車が混んでしまったりいろいろ発生したときに、そういった日頃の連携といいますか、日頃のお付き合いを通じて、ちょっとしたことがあったときにも、台東館、大丈夫だよと思っていただけるような良好な関係が築けるように、そういったところで関係を深めているというところでございます。

【石井委員】 ありがとうございます。施設運営においては、例えば工事があるとか搬入等ですか、地域住民との良好な関係というのは必要なことだと感じております。ご回答ありがとうございます。

以上でございます。

【加藤委員長】 ほかに意見いかがでしょうか。川田委員、どうぞ。

【川田委員】 ありがとうございます。こちらは台東館、浜松町館双方にお伺いできればと思うんですけども、事業計画のほうにも、いわゆる苦情の対応というのも書いていただいておりますが、エスカレーションルールを作成し、適切に対応いただいているということは理解をさせていただいておりますが、今年度において苦情の対応は当然ゼロというわけではないと思いますので、粛々とご対応いただいているかなと思っておりますが、翌年度に向けた苦情処理の体制に関して、今年度の実績を踏まえて何か体制に関して見直し等必要な事項といったようなものがあれば、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【木村館長】 浜松町館からでよろしいでしょうか。

【川田委員】 お願いいたします。

【木村館長】 私も、台東館もそうなんですけど、月に1回CS会議というのを設けておりまして、主催、利用者さんのアンケートを翌月、翌々月分に振り返るというような活動を行っております。その中で、浜松町館に関しますと、1つは、授乳室があるんですけども、その椅子が中小企業様に作っていただいた授乳のときに赤ちゃんをあやしやす揺れる椅子だったんですけども、そのときはいいんですが、ほかの使い方をするとときにちょっと不安定ですねという声をいただいたことがございました。なので、今は2つ新たに椅子を追加しまして、それをアンケートいただいた方にもお伝えしまして、ある意味ちょっと改善したということで喜んでいただいたというケースがございます。

あと、搬入口の入るところが、本当は左折して入るんですけども、右折して入る車が結構多くて、ちょっと危ないですというお声もありまして、そこに右折禁止のもととあった看板をさらにでかくしたりというような形で、日々の改善というのは進めております。

【加藤委員長】 台東館さんのほうからも。

【中野館長】 台東館では、毎月CS会議という会議を開いております。来場者、主催者から上がってきた声を即時に反映できる体制というものを取っております。先ほどの浜松町館ではないですけども、台東館ですとエレベーターの表記が、8階、9階に区民会館があるというところで、台東館のエレベーターと区民会館のエレベーターが分かりづらいというところがありましたので、昨年度そういった表記を分かりやすくしたというところがございます。

あと、地域住民からのクレームといいますと、昨年度、台東館のドラマ館が大変にぎわったというところで、ちょっと喫煙所について一部クレームをいただくというところもありましたが、そういったところも運用ルールを新たに策定して、定員8名までというところで遵守徹底をお願いしたりとか、そういった体制を取っております。今年度も引き続き、CS会議を毎月開いていって、即時お

お客様の声を反映できるという体制は継続していきたいと考えております。

以上です。

【川田委員】 承知しました。ありがとうございました。

【加藤委員長】 ほかに委員の方からご質問を、どうぞ。

【石井委員】 私から、浜松町館について教えていただきたいですが、浜松町館では自主事業の取組と提案されていると思います。こちらの取組、例えばオンライン配信とか、あとは障害者等への合理的な配慮と記載されていますが、その事業が実際に運営に当たってどのような効果を得たのか、具体的に説明願います。

【木村館長】 ありがとうございます。自主サービス・自主事業に関しましては、浜松町館が実は稼働状況がかなり高いところまでいってございまして、安全面を考えると、これ以上ちょっと上げていくのは難しい、でもその一方で、やっぱり売上げは上げていかなければいけないというところで、運営していく上で非常に注力している分野ではございます。実際には、ご利用いただく主催者様等々にお使いいただくものと、来場者の方にご利用いただくサービスというのがございまして、特に来場者向けのサービスというのは、稼働が上がってきて来場者が増えてくると売上げが上がっていくという形のものになります。自動販売機もそうですし、ロッカーもそうですし、そういうものはどんどん増えているという状況でございます。

主催者向けのサービスは、今、やはりコロナが明けてから、非常にオンライン、DXを使ったハイブリッドのイベントなんかも増えてきていますので、そういうものをつくっていかないと、やはり選ばれないので増やしております。ただ、その中で幾つかのものは非常に受け入れられていますが、一部なかなか使われにくいものもあったりして、そこは改善をしていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

【石井委員】 ご回答ありがとうございます。障害者への配慮というところでは、どのようなものが具体的に行われたのでしょうか。

【木村館長】 障害者への配慮に関しましては、もともと筆談ボード等々を用意しておりますし、実は受付のところにモニターを用意してございまして、そこを通して耳が聞こえない方に対してお話ししているのが文字で表れる等々の活動などは継続して行っているところでございます。

【石井委員】 ご回答ありがとうございます。以上でございます。

【加藤委員長】 ほかにご質問ございますでしょうか。どうぞ。

【新井委員】 それでは、浜松町館さんのほうにちょっとお伺いしたいんですけども、事業報告書の中で3の(1)の③のところで、超過勤務を抑制する体制を敷きましたということで報告されているんですけども、実際、様式2の中での人件費は計画比で超過した結果になっていますが、この辺の関係はどうなっていますでしょうか。

【木村館長】 人件費が計画より増えているのは、計画以上にちょっと稼働が今増えちゃっている状況の中で、超過勤務が増えている部分と、あとはどうしてもちょっともう回らない状況なので、人を1名増やしたということが背景としてはございます。ただ、その中で、なるべく社内の業務をデジタルを活用しながらいろいろと効率化を図っているというところで、何とかその増える部分をなるべく抑制したというのが実態でございます。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

もう1件、続けて質問させてください。これは台東館と浜松町館と両方に共通になるんですけども、コンプライアンス違反の未然防止ということで、両館とも自己検査を実施されているということ

なんですが、具体的にはどういう形で自己検査を実施されているのか教えていただけますでしょうか。

【木村館長】 これは両館一緒なんですけれども、私ども東京都中小企業振興公社の違う部署、具体的には総務関係の部署の者が私どものほうに来まして、帳票ですとか、経理関係、それから労務関係、全てを見ていって正しく行われているかどうかをチェックするという活動でございます。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかにございますか。

それでは、私のほうから1点お聞きしたいと思うんですけれども、浜松町館さんの稼働率についてなんですけれども、先ほど浜松町館さんからはもう限界だということで、安全面を考えるとということで大変かと思いますが頑張っていたいただければと思うんですけれども、台東館さんにお聞きしたいのは、浜松町館が建て替えのときは特別な事情があって稼働率が非常に高かったわけですが、その前の両館があったときと比べますと、最近10%ぐらい低くなっているのかなという気がするんですけれども、これは何か要因があるんでしょうか。

【中野館長】 大きくは2つございまして、1つは、浜松町館が改修されたというところで、とてもきれいで使い勝手がよいというところで、我々台東館の今までのご利用者様が、ちょっと浜松町館のほうに流れているところは1つ実態としてはございます。

もう一つは、もともと我々のメインユーザーでありました呉服ですとか、皮革関係ですとか、そういった形で大口のユーザー様が過去いらっしゃったんですけれども、そういった方々が、会期が今まで例えば3日だったのが2日になったりですとか、全館、4フロアご利用いただいていたのが3フロアになったりですとか、若干規模が縮小してしまっているという傾向がございます。そういったところで、ちょっと率が下がってきてしまっているというところがございます。我々としては、そういった縮小に、今までのユーザー様じゃない新規ユーザーを取り入れていくというところは行っておるんですが、まだまだ新しいお客様については、まずはワンフロアで1日で試したりですとか、そういった方もいらっしゃいますので、全部カバーし切れていないというところがございます。

あとは、どうしても貨物用エレベーターが2基しかないというところで、4フロア全て埋まってしまうと、搬出入が同時になるとかなりお客様に迷惑になってしまうというところがありまして、3フロア入っていると、どうしてもワンフロアはちょっと空けておかねばいけないですとか、そういった事情もございまして、稼働率に制約が出ているというところが実態としてございます。

【加藤委員長】 そういう意味では、浜松町館さんが新しいという意味でのこの部分については、なかなか難しいと思うんですけれども、これからいろんな工夫をなさって、少しでも上げていくような努力をなさっていただければと思っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、質疑は以上とさせていただきますと思います。

指定管理者職員の方は、ここでご退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退席)

【加藤委員長】 では、先ほどの事務局からの説明、質疑応答を踏まえまして、評価委員会としての評価をまとめたいと思います。

事務局から一次評価が示されておりますが、これまでの議論を踏まえてご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、評価委員会の評価につきましては、事務局からの提案、一次評価に異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 異議がないようですので、本評価委員会での評価を、台東館「A」、浜松町館「A」といたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。東京都立多摩産業交流センター指定管理者に対する評価の決定についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 それでは、資料についてご説明させていただきます。

まず、お手元に配付いたしております資料の確認をさせていただきます。資料3としまして多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱、資料4-2としまして多摩産業交流センター概要、資料7としまして事務局で作成しました一次評価、資料8としまして指定管理者が提出をいたしました事業報告書。以上、全ての資料がお手元でございますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料7の一次評価をご覧ください。全庁的な評価ルールに基づき評価した結果でございます。最終ページをご覧ください。こちらの左下に書いてございますが、評価は、合計53点で「A」としております。

こちらの評価の詳細を順を追ってご説明いたします。先ほど見ていただきましたA4横の最後のページをご覧ください。評価の右側に、特に評価すべき点を記載しております。

まず、収支状況についてですが、利用料金収入は計画値に対し達成率152.2%、稼働率は計画値に対し、展示室は達成率147.0%、会議室は達成率165.0%と高い達成率となっております。また、コーディネーターによる適切な搬出入スケジュール等の調整や利用者アンケート結果に基づく設備整備などのCS向上策を実施しております。さらに、学術機関の出展を中心とした「たま未来連携EXPO2025」を開催し、地元団体・金融機関などの協力を得ながら、中小企業を中心とした産学連携を推進しております。加えて、「たまサポーター制度」を開始しまして、「Tama Cross Hub」というサイトを開設し、多摩地域の産学官連携に係る情報発信を開始しております。さらに、山梨、神奈川、埼玉の国立大学へアプローチし、「たま未来連携EXPO2025」への出展の実現やかながわ産学公連携推進協議会などとの協力関係を構築するなど、広域ネットワーク構築にも取り組んでおります。

なお、ただいまご説明いたしました評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際にはご留意くださいますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料8の事業報告書でございます。様式1の事業報告書に令和7年度の事業内容をまとめており、各項目の根拠資料として様式2以下を添付しております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、指定管理者職員にご参加いただき、ただいまの事務局からの説明、事業内容についての質疑に移らせていただきたいと思います。それでは、事務局から入室等よろしくお願いします。

(指定管理者職員 参加)

【中嶋統括課長代理】 それでは、事務局からご紹介させていただきます。

令和7年度東京都立多摩産業交流センターの指定管理者である多摩産業交流センター指定管理共同企業体の代表企業であります日本コンベンションサービス株式会社、深沢優也副センター長でござい

ます。

【深沢副センター長】 深沢です。よろしくお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 よろしくお願いいたします。

続きまして、同じく令和7年度東京都立多摩産業交流センターの指定管理者である多摩産業交流センター指定管理共同企業体の構成企業であります株式会社京王設備サービス、嵐洋一事業所長でございます。

【嵐所長】 嵐と申します。よろしくお願いいたします。

【中嶋統括課長代理】 よろしくお願いいたします。

以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 それでは、質疑応答に移らせていただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。お手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか、どうぞ。

【新井委員】 では、まず1つお伺いしたいんですが、コーディネーターを昨年度8名の予定だったのに対して7名で対応されたということなんですけれども、これが様式2の人件費を見ますと、ほぼ計画どおりになっているんですが、このところはどのように考えたらよろしいでしょうか。

【深沢副センター長】 ありがとうございます。当初予定していた人数に対して、実際の業務の効率であったり考えたときに、当初人数ではなく人数を減らした状態でも運営の部分に滞りなくできるというようなところで、7名体制で運営に臨んでいるというふうな形でございます。

【新井委員】 ただ、人数は減っても人件費は特に変わらなかったというところは、どう考えればよろしいでしょうか。

【深沢副センター長】 そうですね、昨今、人件費の上昇であったりだとかというところがございますので、人数のところは減ってはいるんですけれども、トータルの人件費のところには変更なしというふうな計上をさせていただいております。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【松浦センター長】 すみません、補足を入れさせてください。今日、ちょっと正式参加ではないんですけれども、センター長を務めております松浦でございます。すみません、療養期間中で頭髪の状況があまりよくないのでかぶりものをしております。失礼いたします。

コーディネーターの人数7名なんですけれども、補助要員としてアルバイトの人数を、夕方以降に撤去その他で4名ぐらい入れております。この部分も含めての人数になっておりますので、金額的には、コーディネーターの人数は減っているんですけれども、補助要員が入っていて、その部分が資料ではカウントされていないんですけれども、そのような形で計上させていただいております。

【新井委員】 分かりました。

【加藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【石井委員】 それでは、私からご質問させていただきます。計画に対して152%以上の達成ということでしたが、そもそも計画の数字が合っていたものかどうか、そして、152%となった要因を教えてくださいませんか。

【深沢副センター長】 ありがとうございます。そもそも計画値については、我々の所管としては合っていたものというふうに思っております。当初からの計画、昨年度5か年で1期目の指定管理で掲載をさせていただいたところからの伸び率としては、上がり幅としては、目標値は適正だったというふうに考えております。152%の達成については、催事のリピートでの利用者の割合であったりだとか、あとは新規ですね。お声がけであったり、施設の広報の施策がうまくいったの目標達成と

いうふうに考えております。

【石井委員】 ありがとうございます。広報での達成ということですが、具体的にどのような広報がどのような人たちに刺さったのか、詳しく教えていただけますでしょうか。

【深沢副センター長】 ありがとうございます。広報の手法としては大きく分けて2つございまして、デジタル、オンラインでの広報という部分につきましては、ウェブ広告を年間で計画して行っておりまして、施設のホームページに一度流入された方であったり、会議室であったり展示室の検索をされた方に対して訴求をしていくという広報が1点と、あと1つは、地域のネットワークを使った広報をしておりまして、周辺の商工会議所様であったり、産業交流の支援団体の皆様のネットワークを活用して、地域のネットワークの皆様のお声を使ってリピートの利用であったり、企業の方の利用を促進しているというような状態でございます。

【石井委員】 ありがとうございます。以上でございます。

【加藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【川田委員】 川田でございます。よろしく願いいたします。私からは、事業収支、様式2の計画と実績との数字の関係性について確認をさせていただきます。

まず、2点ございまして、1点目がいずれも支出の項目ではございますけれども、事業費、建物管理業務の警備並びに清掃業務に関しては、年度計画と比較して実績の金額がかなり抑えられているように見受けられます。今般ももとの計画における、いわゆる会議室も展示室も非常に達成率は良好であったというところはあるんですけれども、一方で、支出の金額というのはそれに単純に比例するわけではないと思うんですけれども、相関関係があるのかなというふうに考えましたので、こちら計画に比べて実績が大幅に抑えられた要因について1点ご質問させていただきます。

もう1点が、同じく事業費（保安全管理費）のその他経費という項目です。もともと計画上は見込んでいなかったところが、実績として約630万出ているというところがございますので、この内容についても併せてご教示いただければと思います。

以上です。

【嵐所長】 ご質問ありがとうございます。1番目のご質問いただいた警備と清掃の部分についてはなんですけれども、施設の稼働率は確かに現状上がってきているところではあるんですが、警備員の要員体制であったりとか、清掃員の要員体制というのは臨機応変に対応しているところが正直なところではございます。その上で、計画に対して支出が抑えられたところに関しては、警備に関しては、今まで大きなイベントがあったときには臨時の警備要員を雇って、そこで混乱が起きないような形を考えていたんですけれども、数年たって経験則から警備の要員ポストも徐々に削減はできるかなというところを見込んで、実際は計画よりも実績が抑えられたというような形になっております。

一方、清掃のほうについては、マンパワーで仕事をしなければいけないところはあるんですけれども、第1期の途中から会議室の清掃とかに関しては、人の手での清掃というよりも機械、お掃除ロボットを使つての清掃というものを取り入れさせていただきまして、それに伴って清掃員の要員が若干下がることのできたような形になっております。

2番目のその他経費に関しては……。

【松浦センター長】 その他経費について、松浦から回答させていただきます。この項目、昨年度も660万を計上しておりまして、そもそも第1期の指定管理のときに、その他経費を264万、これで固定で5年間で計上しているんですけれども、この部分に施設の保険料を入れていなくて、まず保険料だけで200万以上の計上がございまして。そのほかに、昨年度からもそうなんですけれども、

維持管理というか備品関係の修繕とか、あとケーブル関係、HDMIですか、どんどん劣化するものの補充に結構かかっておりまして、その部分を中心に金額が上がっております。その部分も含めて、その他経費が当初の5年前の計画から大分ちょっとここはずれてしまった点で、昨年度も同じような状況になっております。

【川田委員】 承知しました。ご回答ありがとうございます。内容として、どうしても1期目の年度計画といいますか、中長期に基づいた計画ということもございますのである程度、なかなか精緻なものができづらいというところは事情は理解しているつもりですが、一方で、様式3の経営状況分析指標の中のいわゆる管理コストは、やはりまだまだ少し高いのかなというふうには感じておりますので、今後も引き続き利用者サービスを落とさない程度に、一方で経費の削減についても努めていただければよいのかなというふうに思っております。

以上です。

【加藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【石井委員】 私からご質問させていただきます。資料8の6ページ目、地域貢献活動に関する取組方針ということで、地元自治体とのコミュニケーション維持とありますが、そもそもコミュニケーション維持というのは基本的なことだと考えますので、具体的に何をされて、どのような効果があったのか教えてください。

【深沢副センター長】 ありがとうございます。地元自治体とのコミュニケーション維持は継続して行っているところではございますけれども、この施設が産業振興であったり、産学連携というふうな設立趣旨がある施設でございますので、そこに基づいて、地域の事業者の皆様の課題であったり一番多く捉えられているのは地元自治体の皆様だというふうに考えておりますので、そこでのコミュニケーションを得ることによって、日頃、産業振興に関わる催事であったりの課題だとか、どのようなことが多摩地域として求められているかというところを意見交換させていただきながら、実際のイベント、たま未来連携EXPOであったり、事業者向けのセミナーであったりに転用させていく、そういうことを連携として行っているというような形でございます。

【石井委員】 コミュニケーションの維持というのは、何か会議体をつくって定期的を開催されているものなのでしょうか。

【深沢副センター長】 会議体をつくっているというような形ではなくて、日頃の産業振興に関わる催事等の中でのやり取りだったりというようなところが中心となっております。ただ、施設運営という観点ではなくてですけれども、MICE、観光の観点では八王子市であったり、観光コンベンション協会の皆様と一緒に会議体をつくっております、施設に対してのMICEの誘致という会議体というのは形成しております、そこでのコミュニケーションも一定数行っております。

【石井委員】 ありがとうございます。

【松浦センター長】 ちょっと補足なんですけれども、先ほどの会議体というのが2か月に1回、八王子市、それから八王子市の観光コンベンション協会、それから商工会議所、あと東京都観光財団と東京都産業労働局の観光部との会議を設けておりまして、2か月に1回あるんですけれども、それを含めて日頃のやり取りを普段からさせていただいているという状況です。

【石井委員】 ありがとうございます。やはり、地元の方との良好な関係というのは、大きな施設を抱えていくに当たってとても大切なことだと思いますので、取組は分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、私から2点お伺いしたいと思います。先ほど出た稼働率の件なんですけれども、これは目標と実績がというのもございますでしょうけれども、これから、今年度、来年度の稼働率の見通しというか見込みといたしますか、そういったところについてお聞きしたいと思います。

2点目でございますけれども、本交流センターというのが産学であるとか、産産であるとか、そういった連携の問題と、さらには広域的な交流、これを非常に重視しておるわけなんですけれども、昨年度も新たにいろんな取組をなさっていらっしゃいますけれども、取組の成果といたしますか、実際に取り組まれたことによって広域的なつながり、産産だとか産学というのがどんなふうに変わってきたかということについてお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

【松浦センター長】 ありがとうございます。稼働率の見通しについては松浦からお答えして、2つ目については深沢から回答させていただきます。

稼働率についてですけれども、ここ5年間、これは指定管理の第2期のときにも挙げさせていただいたんですけれども、大体55%から60%のところで稼働が落ち着いてくるというか、これはどうしても稼働率については100%というのは、東京都基準では9時から21時までで全て入るという形なんですけど、今、やはり調子のいい稼働のところ、例えば1月ですとか2月ですとか、10月、11月というところを考えると、この部分でならしていくということを考えると、大体60%がほぼ上限に近いところかなと。部屋の数も限りがありますので、このあたりになるのではということを考えて、第2期の指定管理のところでもそのような計画を立てさせていただきました。

一方で、稼働率が全てというのではなくて、中小企業比率を上げていくという課題もありますので、何でもかんでも全館使っていただくイベントではなくて、一部分しか使えない中小企業の方も一定程度優先して、入れていくということを考えると、やはり先ほど申し上げたように55から60%が、もちろんこれを超えていくに越したことはないんですけれども、見通しとしては立てている状況でございます。ありがとうございます。

【加藤委員長】 その見通しですと、昨年度の数字というのは、ほぼ上限に近づいているというふうな理解でよろしいわけですね。

【松浦センター長】 そうですね、まだもう少し入れる余地はあると思うんですけれども、かなり上限に近づいてきているという状況です。

【加藤委員長】 ありがとうございます。では、次の回答を。

【深沢副センター長】 広域における産産・産学連携の動きについてなんですけれども、昨年度の事業者評価のところでも回答させていただいておりますが、たま未来連携EXPOという年に1回の催事を中心として、かなり広域の大学の皆様、行政の皆様、企業の方とやり取りをさせていただいております。昨年のたま未来連携EXPOでは、これまで多摩地域中心とはなっておりましたが、そこに加えて埼玉大学であったり、埼玉医科大学様、山梨大学様であったり、横浜国立大学様といった、かなり周辺の広域の多摩地域の大学の皆様にもご出展をいただくような関係性が年々できておまして、その形が昨年、1つの出展という形でかなったというふうに考えております。実際の成果としては、出展された大学の方が地域の事業者と一緒に共同研究をしたりだとか、製品の監修を教授の方にお願ひしたりというところが実働ベースで動いているというふうな報告は伺っておりますけれども、いかんせん契約事項と秘密保持等がございますので、ちょっと世に出る段階までもう少し時間がかかるというふうなお話は伺っております。

以上となります。

【加藤委員長】 そういう意味では着実に成果を上げつつあるということでございますね。ありが

とうございました。

そのほかご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、質疑応答は以上とさせていただきます。

指定管理者職員は、ここで退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退席)

【加藤委員長】 では、先ほどの事務局からの説明、また質疑応答を踏まえまして、評価委員会としての評価をまとめてまいりたいと思います。

事務局から一次評価が示されておりますけれども、これまでの議論を踏まえてのご意見はございますでしょうか。

それでは、評価委員会の評価につきましては、ただいまのご意見等を反映させた内容でまとめさせていただきますと思います。ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 異議がないようですので、本評価委員会での評価につきましては「A」といたします。

本日の議題は以上でございますが、これまでの議題に関しましてご質問等はございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、事務局に進行を戻させていただきたいと思います。

【中嶋統括課長代理】 加藤委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者令和7年度評価委員会を閉会させていただきます。長時間のご討論ありがとうございました。

午前10時56分 閉会